



南相木村

# 社協だより

Vol.53  
2024.03

編集・発行 社会福祉法人南相木村社会福祉協議会 デイサービスセンターみねお苑内 TEL.78-1001

**令和6年能登半島地震  
で被災された皆さまなら  
びにご家族の皆さまに心  
よりお見舞いを申し上げます。**

日本赤十字社では「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています

日本赤十字社は、令和6年能登半島地震災害による義援金（石川県、富山県、新潟県、福井県）を受け付けております。

現地の被災者に少しでも多くの支援を届けるため、皆さまの温かいご支援をよろしく願います。

義援金につきましては、次のとおり受付を行います。



## 1 義援金名称

「令和6年能登半島地震災害義援金」

## 2 受付期間

令和6年1月4日（木）から  
令和6年12月27日（金）

※「地域を限定しての寄付」は被災地域によって受付終了日が異なります。

## 3 義援金受付方法

日本赤十字社本社受付口座

① ゆうちよ銀行・郵便局

口座記号番号

【001507325411】

口座加入者名

【日赤令和6年能登半島地震災害義援金】

※受領証の発行をご希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちよ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

② メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店

普通口座【2787501】

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店

普通口座【2105493】

・みずほ銀行 クヌギ支店

普通口座【0620669】

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の場合、直接、日本赤十字社パートナーシップ推進部（電話0343632056）に次の内容をご連絡ください。①住所②氏名「受領証の宛名」③電話番号④寄付日⑤寄付額⑥振込金融機関及び支店名

## 4 その他

・物品については、取り扱っておりません。

・この災害に関する日本赤十字社の対応については、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

皆様からのご支援、ご協力をよろしく願います。



# 下半期のデイサービス



子どもたちとの  
交流



小学生との交流

保育園児との交流

## 行事・レクリエーション



避難訓練



紅葉見学



文化祭見学



クリスマス会



節分



書初め

## 南相木村 シニアクラブ連合会

本年度は、コロナ5類へ移行を受け、久しぶりにすべての行事を予定通り実施することができました。

春と秋に延べ七回実施した「いきいき健康教室」では、延べ七十三名の出席があり健康体操やお灸を体験しました。

諏訪方面への日帰りでは、二十四名の参加があり、原田泰治美術館の見学を楽しみました。

ゲートボール大会では会員以外の方にも参加いただき、シニア交流ということ楽しんでいただきました。

秋に行われた社会奉仕の日の道路清掃作業では、三十六名の会員が清掃作業に汗を流しました。

また、本年度は南佐久郡シニアクラブ連合会の当番クラブとして、十一月七日に交流会を開催し、四十五名の参加をいただき親睦を深めました。

現在、シニアクラブでは全国的に会員の減少が深刻な状況であり、解決策を見出すことが大きな課題となっています。

## サロンみねお苑

### 活動紹介

サロンみねお苑は、「藤森先生による体操」「レクリエーション」といった活動を、村内上地区、下地区に分けて行っています。

「藤森先生による体操」では、村内全地区を対象に健康維持を目的として行っています。

また、「口腔ケアについて」「フレイルについて」といった健康に関する学習会、「つつじ見学」「お花見」など自然を楽しみながらの食事会、本格的なお茶会、クリスマス会や夏祭りなど季節の行事を取り入れたレクリエーション活動も行っています。参加された皆さま



体操教室

まは新しいことや自分に必要なことを学ばれ、とても楽しまれました。

令和六年度は、他市町村との交流会なども検討しており、今後参加者が楽しめる活動を計画しています。

興味を持たれた方は是非、サロンみねお苑に、ご参加ください。

## 南相木村遺族会

令和五年度南相木村遺族会の秋以降の事業として、九月二十三日に南相木村戦没者追悼式が村公民館で開催されました。

九月二十五日には、南牧村中央公民館で第六十二回南佐久郡戦没者遺族大会及び南佐久郡戦没者追悼式が開催され、村遺族会からは会員四名が出席しました。

十月十二日には、北相木村マレットゴルフ場で、南佐久郡遺族会親睦マレットゴルフ大会が四年ぶりに開催され会員三名が参加しました。

十月二十日には、松本市キッセイ文化ホールで第七十一回長野県戦没者遺族大会、二十一日には令和五年度長野県戦没者追悼式が開

催されました。

十月二十五日には、靖国神社参拝が執り行われ、会員、事務局計十一名が参加しました。今年度は、靖国神社参拝にあわせて千鳥ヶ淵戦没者墓苑にも参拝をいたしました。



靖国神社参拝

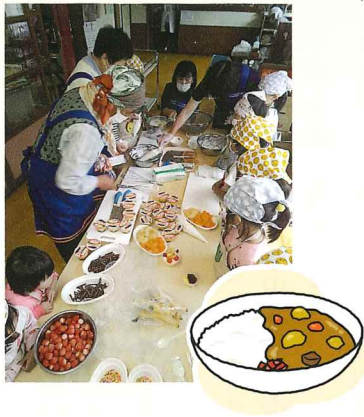
## 会員募集中

南相木村遺族会では、ご遺族の孫、ひ孫の方の参加もお待ちしております。

若い世代に戦争の悲惨さを伝え、戦没者の供養を行う活動を継続していくためにも、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

## 日赤奉仕団 炊き出し訓練

九月八日に南相木村保育所にて、園児、日赤奉仕団など総勢四十名で炊き出し訓練を実施しました。関係者ご協力のもと、釜戸を使つてご飯とカレーを作りました。園児の皆さんは奉仕団とともにプリンアラモードを作りました。自分の好きなフルーツを山盛りにしたりして大満足の様子でした。カレーは、とても美味しく出来上がり、沢山おかわりして完食していただきました。



## 一人暮らし高齢者交流会 (七十歳以上一人暮らしの方)

十月二十三日に村内で一人暮らしをされている高齢者の方を対象に、交流会を実施しました。群馬県の群馬サファリパークや、めんたいパーク群馬にて交流を行いました。

サファリパークでは、サファリバスに乗り動物の生態を聞きながら移動しました。動物を見つけると皆さん立ち上がり、楽しそうに窓の外を見ていました。昼食を食べ、沢山お土産を購入し、楽しい交流会となりました。

この事業は共同募金からの配分金により毎年実施されています。



## ボランティア活動について

ボランティアの会では、毎年さまざまな活動を行っています。

春は川又地籍にてコスモス花壇づくりを行っています。村民の皆さまや観光客の皆さまを楽しませ

るため会員一同、一生懸命作業をしています。

十一月から三月は、月一回お弁当を作つて配食サービスを行っています。お弁当を届けると非常に喜んでいただけます。



ボランティア活動は人の心を豊かにするだけでなく、自分の心を豊かにすることにも繋がります。一緒にボランティア活動に参加してみませんか。

## 人材活用センターからのお知らせ

南相木村人材活用センターでは村民の皆さまからの短期的・臨時的に依頼された仕事を請け負います。

仕事の内容は家事の補助・草刈り・藪刈り・剪定作業・立木の伐採・大工左官等工事・農作業・事

務仕事・除雪作業等で、出来る限りのご要望にお応えします。

受注料金については業務内容及び作業時間、作業面積により単価が決まっています。

仕事の依頼やご相談、お問合せは人材活用センター職員、または当協議会までお電話ください。

## 買い物支援サービスのお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて買い物支援サービス事業を実施しております。

毎月2回、小海町方面のスーパー、日用品店等への移動支援を行っています。

### ○利用対象者

運転免許返納者、車の運転に不安のある方、一般の交通機関を利用することが困難な方や高齢者世帯など買い物支援を必要とする方

### ○利用負担額

一回1000円

### ○日時

毎月第一、第三木曜日

(午前9時出発予定)

申込をご希望される方は利用希望日の一週間前までに、当協議会までお申し込みください。

## 外出支援サービス のお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて外出支援サービス事業を実施しております。

この事業は、当協議会の移送用車両により、利用者の方の居室と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎するサービスです。

### ○対象者

要援護高齢者の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

① おおむね60歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方

② おおむね60歳以上の高齢者であって、下肢が不自由な方

### ○利用者負担額

片道500円

往復1000円

(ご利用先地域に応じて)

### ○利用可能地域

小諸市まで

ご利用を希望される方は、役場住民課への申請をお願いします。申請の際には保健師による聞き取り調査が行われます。聞き取り調

査の結果、利用許可証が発行された方は、当協議会へサービス利用の申し込みをお願いします。

## 生活福祉資金貸付制度 について

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的な助成を受けて実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

主な貸付資金の内容といたしましては、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の資金、低所得者世帯等に対して日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると思込まれる費用に対する資金、失業等に対して自立生活を促進させるための資金などがございます。貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。

詳しくは、当協議会もしくはお住いの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

## さく成年後見支援 センターからのご案内

### 【成年後見制度とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でないご本人の生活と財産を守るために、家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）が法的に支援していく制度です。

さく成年後見支援センターでは、佐久圏域十一市町村にお住いの方を対象に、各市町村に設置されている地域包括支援センター等と連携を図りながら、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座等を無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

#### さく成年後見支援センター

住所：〒385-0414

佐久市下越16番地5

あいとぴあ白田内

電話：0267-88-8339

Eメール：kouken@sakusi-shakyo.or.jp

開所時間：平日午前8時30分から  
午後5時15分

(祝日、年末年始は除く)

## まいさぼ信州佐久から お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の方の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター」「まいさぼ」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら自立支援、就労準備支援等を実施しています。

まいさぼ信州佐久では生活困窮者支援法に基づき、県や関係機関と連携して各種事業を実施しております。

働きたくても働けない、住む場所が無いなど、お悩みの方は相談窓口にご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して支援を行います。

### お問い合わせ先

#### まいさぼ信州佐久

〒384-0613

南佐久郡佐久穂町大字高野町

351番地

「花の里ふれあい」内

電話〇二六七―七八一五二五五

本年度も多くの皆さま  
のご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金の使い道

皆さまからいただいた赤い羽根共同募金は、長野県共同募金会に送金しています。その中から募金額の約1割が県内全域の社会福祉事業を目的として、県の共同募金会で使用されます。残りの約9割は当協議会に配分金として戻り、村内の福祉団体へ配分を行っております。

また、赤い羽根共同募金のテーマである「じぶんの町を良くするしくみ」とは、集めた募金が自分の地域の福祉団体へと配分され、役立てられることからきています。引き続き皆さまからのご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金報告

| 地区    | 件数   | 金額       |
|-------|------|----------|
| 日向    | 44件  | 45,500円  |
| 第八    | 43件  | 45,000円  |
| 祝平    | 36件  | 42,000円  |
| 和田    | 43件  | 45,000円  |
| 中島日影  | 33件  | 35,000円  |
| 中島日向  | 36件  | 38,000円  |
| 加佐    | 43件  | 46,000円  |
| 栗生川   | 15件  | 14,000円  |
| 栗生    | 12件  | 12,000円  |
| 三川・立原 | 21件  | 27,000円  |
| 合計    | 326件 | 349,500円 |

令和5年度の配分実績

| 団体名          | 事業名             | 配分金額    |
|--------------|-----------------|---------|
| 南相木村母子寡婦会    | 母子寡婦会会員交流事業     | 40,000円 |
| 南相木村遺族会      | 遺族会慰霊法要事業 他     | 50,000円 |
| 南相木村老人クラブ連合会 | 青少年との交流事業       | 20,000円 |
| 南相木村老人クラブ連合会 | 奉仕活動            | 30,000円 |
| 南相木村老人クラブ連合会 | いきいき健康教室        | 80,000円 |
| 南相木村老人クラブ連合会 | 80歳以上交流ゲートボール大会 | 50,000円 |
| 南相木村社協       | 一人暮らし高齢者交流会     | 46,500円 |

社協会費について

当協議会は、南相木村における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全発達及び社会福祉に関する活動の活発化により、地域福祉の推進を図ることを目的としております。

いただきました会費は、支援が必要な方への援助、社協だよりの発行などに使わせていただいております。

感染症への対応について

当協議会では、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス感染症をはじめとした感染症対策を継続しています。重症化しやすい高齢者に対する安心安全なサービスの提供を確保していくため、デイサービス、高齢者支援ハウスの利用者の皆さま、ご家族さまに感染対策へのご協力をお願いいたします。状況に応じて施設内への関係者以外の入室を制限させていただきます。

当協議会の主催する行事やイベントについても、状況に応じて中止もしくは規模の縮小など、させていただきます。ご了承ください。

理解ご協力をお願いいたします。

引き続き、高齢者施設における感染症予防のため、日頃から手洗い、うがい、マスクの着用、施設内の換気、アルコール消毒など感染症対策に取り組んでまいります。



ご寄附  
ありがとうございました

◆丸共建設株式会社

代表取締役 菊池 康剛様

金20万円

温かいご厚意に感謝

多くの皆さまから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。

当協議会の運営に役立てていきます。ありがとうございます。

